

## 平成31年3月議会 八尾春雄議員一般質問

○議長（堀川季延君） それでは、日程1番、一般質問を行います。

3月7日の一般質問に続き、八尾議員の発言を許します。

13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） 議場の皆さん、役場庁舎内の皆さん、おはようございます。ただいまから一般質問を行います。

先日、赤部トンネルを通行しておりましたときに、かなりがたがたするものですからよく見ますと陥没がしております、えらいことだと。都市整備課に通報しましたところ、既に修理ができております。自転車は通行してはならんというトンネルですけども、実際は自転車の方もおられますし、たまに歩行者もいるという、そういうことで危険な感じがしましたので通報いたしております。ありがとうございました。

今回は、5点の質問準備をいたしましたので、よろしく願いをいたします。

**大きな1番目でございます。**

**元気号の改善はデマンド交通開始と関連づけてこそ効果が出る。**

元気号改善のためのワークショップに参加し、見直し協議に参加して意見を申し上げている。

①これまでの元気号停留所を廃止して、移動する場合には、現在の利用者へのお知らせを確実に行ってほしい。

②公共施設、医療機関、大手のショッピングセンターなどへの利用について、元気号の利便性を一層高めてほしい。古寺町営住宅、コープなんごうへの停留所設置計画や広陵北小学校区からの図書館に乗りかえなしで行けるようにするなど一部前進する見込みだが、バス台数やドライバー増員の計画がないのは問題だ。

③本年2月8日、香芝市を訪問し、公共交通とデマンド交通に関する調査を行った。この中で地元のタクシー業者の協力が得られたことがデマンド交通システム構築の上でポイントであることがわかった。広陵町と自治体間連携をしている自治体であり、広陵町内にもデマンド交通エリア拡大できないか。

**大きな2番目でございます。**

**役場職員対象のLGBT研修は、実践的なものに改善してほしい。**

本年1月16日、17日、全職員対象のLGBT研修があり参加した。内容は、当事者の気持ちを聞く点では前進したが、職員の実際の日常業務に活用できるか疑問が残るものであった。職員の反応はどうであったか。

①窓口対応は、周りの人たちにも違和感のない穏やかなものにしてほしい。

②役所で何度も尋ねられることが苦痛だとのことである。本人と確認ができない。本人と確信が持てないのに個人情報、例えば住民票を交付してはならないのは担当職員として

当然のことである。今後どのように対応するのか。

③町営住宅に入居できるようなパートナー制度の研究をしてはどうか。

**大きな3番目でございます。**

**中学校教員の長時間労働改善について。**

本年1月24日、真美ヶ丘中学校を訪問し、教員の長時間労働に関する聞き取り調査を行った。

①小学校の教員と異なるのは、部活と受験を抱えている点であるが、同校では、生徒の退室時刻を月別に独自に定め、15分前に校内放送で帰宅を呼びかけている。12月は17時と設定し、16時45分に校内放送があった。教員の長時間労働を幾らかでも緩和する上で効果的と思う。教育長の認識はどうか。

②タイムカード導入で時間管理を強める方針が出ているが、運用基準は決めたか。土日祝祭日に生徒の引率があればどのように対応するのか。

③試験問題の作成に時間を要するとのことであった。同一教科内での調整はどのように行っているのか。過去問や市販問題集などの活用をしているのか。

④教員の増員は、切実な願いである。実現を目指す方針は立案したか。

**大きな4番目でございます。**

**自治体が自衛官採用のための名簿の公開に非協力的だとの総理大臣の発言に驚いている。**京都市では、宛名シールを市が作成して自衛隊に渡していることが大問題となっている。

①広陵町は過去5年間に何名分を閲覧に供したのか。

②本人・保護者に了解も通告もないのに、自衛隊法で閲覧を求められることができると定めていることから、あたかも自治体の義務であるかのように扱うのは間違っている。本人・保護者の了解のない場合には閲覧要求を断ってもらいたい。

③総理大臣は、非協力的な自治体があることを憲法改正への根拠にしようとしている。町長の認識を問う。

**大きな5番目でございます。**

**北方領土返還運動奈良県民会議に対して、町は北千島18島返還運動を提起したのか。**我が町も加入し、会費を負担している北方領土返還要求運動奈良県民会議については、奈良県広報課に事務局を置いている。私は平成23年3月議会と、平成25年3月議会での問題を取り上げている。

①戦後処理について、第二次大戦が第一次大戦と大きく異なるのは勝敗によって領土の割譲を行わず、国境線を外交の結果で判断しようとした点にある。(1943年11月27日カイロ宣言)。ところが米英ソ3国は、1945年3月のヤルタ会談でソ連の対日参戦を求める条件としてカイロ宣言に違反して千島列島をソ連に引き渡すことを密約した。米国はサンフランシスコ講和条約ではヤルタ協定を確保するため、我が国に対して千島列島を放棄させたが、この放棄自体に問題がある。これらの事情を北方領土奈良県民会議で申し述べることを当時の平岡町長が議会答弁した経緯がある。結果はどうであったか。

② 函舞・色丹二島は北海道の一部で千島列島ではない。この認識はどうか。

③ 平成31年2月8日、県民会議総会が開催された。加計学園理事でもあるケントギルバード氏が講演し、参加者に妥協を呼びかけたとのことである。同会議は、北千島返還に取り組まない上、二島返還で決着することも否定しない政府方針によって運営するのであれば、歴史的正当性を主張できないのではないか。住民要求をまともに取り上げないのなら同会議からは脱退も含めて検討してほしい。

以上でございます。

○議長（堀川季延君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 八尾議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず1番目の元気号の改善は、デマンド交通開始と関連すべきという御質問でございます。

初めに、議員には広陵元気号再編ルート検討ワークショップに御参加をいただき、まことにありがとうございます。また、ワークショップ内で出された御意見につきましては、真摯に受けとめ、改善できる箇所は、積極的に改善してまいりたいと考えております。

まず一つ目の「廃止する停留所がある場合、現在の利用者へのお知らせを確実に行ってほしい」との御意見についてお答えします。

道路運送法では、廃止する路線等がある場合は、公共交通活性化協議会で意見が整ったことを条件に、最低でも30日前には届け出なければなりません。このことから、地域の皆様への周知はもちろんのこと、利用者の方々にも事前周知を確実に実施させていただく予定です。しかしながら、議員御指摘のとおり、利用者の皆様に御不便をおかけすることも想定されますので、広報やSNSに限らず、広陵元気号の車内はもちろんのこと、各公共施設や商業施設等においても周知してまいりたいと考えております。

次に、二つ目の「再編案では利便性が現状より一部前進するが、バスの台数やドライバー増員の計画がないことは問題である」ということについてお答えします。

現在の再編案では、バス台数やドライバー増員は予定しておりません。これは、議員御承知おきのとおり、今年度実施いたしました住民及び利用者アンケートから、「利用促進等により町の費用負担を少しでも減らし運行を維持すべき」や「費用負担は現状のままで、運行を維持すべき」との意見が多数を占めていたことに基づくものです。現在の三つのルートについて、利便性が最大限向上するよう改善してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

最後に三つ目の「香芝市のデマンド交通を広陵町内にもエリア拡大できないか」ということについてお答えします。

現状では、総体的にデマンド交通の導入意向が少ないこともあり、検討はしていませんが、今後さらなる高齢化社会を迎える中で、真に必要な公共交通となるようニーズや社会情勢等も踏まえながら、さらに、福祉行政の視点からも総合的に検討してまいりたいと

考えます。

二つ目のLGBT研修は実践的なものに改善してほしいという御質問でございます。

当該研修の開催に至った経緯といたしましては、男女共同参画行動計画に掲げられております「LGBTなどの性的マイノリティの方に対する理解」を深めるということに主眼を置き、まずは、町職員に正しい理解や知識を習得させることを目的として実施したところですが、研修後のアンケート調査では、「自分の知識に誤りがあったことを実感した」（30件程度）といった感想や、「当事者の気持ちが理解できた。配慮しようと思う」（30件程度）との意識づけができた職員が多い結果となり、性的マイノリティの方を理解する第一歩として、成果があったものと認識をしているところです。

しかしながら、議員御指摘のとおり、職員が日常業務に活用できる実践的な研修という点では、具体的な対処方法を学び、実践するものではございませんでしたので、今後そういった視点も踏まえた研修を検討してまいりたいと考えます。

議員御質問の一つ目、「窓口対応は、周りの人たちに違和感のない穏やかなものにしてほしい」についてでございますが、今回の研修では、正しい窓口対応の例を示していただけなかったということもありましたが、まず初めに正しい理解や知識がないと、当事者の方への適切な対応ができないと考えております。研修でお話しいただいた当事者の生の声を聞くことで、実際に窓口へ来庁された際に、不快に感じられたこと、このように改善してほしいということを知ることができました。当該研修を踏まえ、今後職員としてどのように対応すべきかを考えるきっかけにもなりましたし、配慮した窓口対応が可能になるのではと考えております。

次に、二つ目の「窓口の本人確認について」でございますが、窓口では戸籍や住民票の交付時を初め、必要とされる場合において本人確認を行っているところです。その際に、一言「不快に思われるかもしれませんが」などといった前置きの言葉を添えるなど、小さな配慮をするだけでも改善されていくのではと考えます。今後は多様な方がおられるということを念頭に、適切な窓口対応を実施するよう全庁的に呼びかけてまいる予定です。

最後に、三つ目の「町営住宅への入居におけるパートナーシップ制度研究について」でございますが、現在の町営住宅入居者の申し込み資格は、単身以外であれば「夫婦（指定入居日から3カ月以内に婚姻予定の人を含む）または親子を主体とした家族」となっております。今後、パートナーシップ制度の必要性についての要請が高まってまいりましたら、婚姻という法的効力による恩恵を受けることができない同一の性によるパートナー関係にある方を申し込み資格対象に加えるということも検討できるのではないかと考えます。今後、施設所管課とも協議しながら、例規関係の整備等も含めて、研究してまいる所存です。

3番目は、教育長がお答え申し上げます。

4番目、自衛隊採用のための名簿作成の公開に非協力だとの総理大臣の発言についての御質問でございます。

過去5年間に何人分を閲覧に供したかの御質問につきましては、まず、住民基本台帳法

第11条第1項に基づく閲覧につきましては、平成25年度は、1,029人、平成26年度は、901人、平成27年度は、199人を閲覧に供しております。また、平成27年度からは、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条の規定により、広陵町個人情報保護条例第8条に基づく個人情報外部提供申請が行われていますので、その人数は、平成27年度は、764人、平成28年度は、774人、平成29年度は、739人、平成30年度は、765人の資料提供を行っております。

自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務については、地方自治法で定められた法定受託事務であること、また、住民基本台帳法においては、国及び地方公共団体の機関は、法令で定める事務の遂行のため必要である場合は、住民基本台帳の一部の写しを閲覧請求することができることとされておりますことから、求めに応じることとなります。私は、国民がよく議論して結論を出していくべきと考えます。

次に、**総理大臣の発言についての私の認識をお尋ね**ですが、憲法改正に関しては、さまざまな意見があって当然と考えています。自衛隊は、国際平和のための活動への取り組みや国内外の災害派遣、とりわけ国内で大規模災害が発生したときは、地方自治体から要請があれば自衛隊員は直ちに駆けつけ、災害に立ち向かって救援救助・復旧活動の重要な任務を担っていただいております。それがゆえ、全国から優秀な人材が地域社会の支えを得て入隊されることが望ましいとの考えで、本町では自衛隊法施行令第120条の規定どおり、必要な報告または資料提供をさせていただいております。

ちょっと私は、国民がよく議論して結論を出していくべきと考えます、との部分は、総理大臣の発言についての後に行を間違っておりますので訂正をさせていただきます。

**5番目の北方領土返還要求運動県民会議に、北千島18島返還運動を提起したか**ということについてでございます。

私の答弁ではありませんが、平岡町長は「地元の選出の国会議員が大勢おられますので、機会があれば、私はそのことを申し上げたいと思います」との答弁を行っており、既にお話しいただいているものと認識しております。

千島列島に関する認識であります。平安時代では、現在の北海道を含め「蝦夷ヶ千島」と呼ばれるなど、千島列島の概念は、時代によって変遷しております。私の認識といたしましては、政府の示しているとおり、サンフランシスコ平和条約の定義に基づき、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島を総称し、北方領土として捉えております。

平成31年2月8日に開催された県民会議総会において、北方四島返還を目指すための大会決議が行われたこと、及びケントギルバード氏の講演の中で色丹と歯舞の二島返還の話がありました。同氏は外交における手法といった観点から論を進め、「一時的にせよ期待値を下げる必要」があるとしており、二島返還で決着をつけようとする発言ではないと解しております。

また、千島列島の全体返還論につきましては、日本がサンフランシスコ平和条約に基づき、千島列島・南樺太に対する全ての権利、権限及び請求権を放棄しており、49もの国

が調印したサンフランシスコ平和条約があり、日本国憲法第98条に定める条約遵守の義務に抵触する可能性もあることや、日本国とロシアとの間における慎重を期する外交問題でもあることから、国が進める方針にのっとった解決方法によるべきであると考えております。

また、北方領土返還に向け、日本国がロシアとの外交交渉を粘り強く継続していく必要があり、この交渉を後押しするためには、北方領土の返還を求める一致した国民世論が大きき力となることは言うまでもありません。

同会は、北方領土返還に向けた国民世論を高めるための取り組みを行っており、その活動は、国益にかなうものと考えておりますので、脱退について検討を行う予定はございません。

私からは、以上とさせていただきます。

○議長（堀川季延君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 八尾議員さんの中学校教員の長時間労働改善についての御質問にお答えをさせていただきます。複数の項目について御質問をいただいておりますが、取りまとめて答弁申し上げます。

最終下校時刻の設定につきましては、生徒の安全な下校のために、明るい間に下校を促すためのものでありますが、議員御指摘のとおり、時刻を設定することで同時に長時間労働の緩和にもつながるものと考えます。

次に、タイムカードの導入につきましては、みずからの勤務時間を把握し、働き方を見詰め直すことができるとともに、全教職員の勤務実態を集約してきた教頭の業務軽減になることが期待できます。部活動などによる休日の生徒引率がある場合につきましては、部活動活動方針に基づき平日の部活動を休みにするなどして対応しております。

続いて、試験問題の作成につきましては、指導と評価の一体化という観点からも過去問題や市販問題集のみによるべきものではないと考えます。また、同一教科内での情報共有などお互いに作問の検討をし合うことは効果的であると考えます。

最後に、教員の増員については、確かに切実な問題ではありますが、教員定数は「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」により定められたものであり、基礎自治体の裁量のみで改善できるものではないと考えております。しかしながら、本町は町予算で両中学校に常勤講師1名、非常勤講師11名の計12名（小学校については、非常勤講師2名）を配置し、教職員の負担軽減に努めさせていただいておりますので申し添えます。

今後も、教員の増員について、機会を捉えて国、県に意見や要望を申し上げてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（堀川季延君） それでは、項目順に自席にて再質問をお願いします。

13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） 答弁ありがとうございました。

元気号ですが、これまで11回の一般質問の取りまとめをした表をつくりましたが、この中で見ますと、11名の方がこの11回の議会で質問をしておられるんです。されてない方もあるんですが、身近な問題でして、議員がお住まいの近所の方からいろいろな要請があるものだと思っております。今度のワークショップですけれども、それぞれの個人が言うというよりは、まちのこの全体の元気号をどうするのかという議論になっておまして、参加者はそんなに多くないんですけれども、濱野議員も出ておられまして心強く思っているところでございます。その中でここにあるように、古寺の町営住宅やコープなんごうにとめるとか、北小学校からの図書館へ直通で行くとか、それから百済、広瀬のほうからエコー・マミに西の方角へ行って、また回転すると、こういうことも検討されておりますので、現在のドライバーや現在のバスをふやさないという、費用を新たに発生させないという前提で、幾つかの重要な改善があるということは大変一歩前進だなと。明日の1時半から第3回目で、これで大体決める予定なんだろうと思っております。

それで一つ情報ですけれども、コープなんごうですが、私がかつて勤務していたコープですので、なんごうの店長ですが、この間、店に行ったときに話をしましたら喜んでおりました。町から正式に要請があれば積極的に応えたいと思うので、その旨言ってもらえないかと、こういうことでございましたのでよろしくお願ひしたいと思っております。

それで、今走っている路線を変えて、かえって不便だったということをどういうふうに捉えるかということなんです、二つ意見があるんですね。乗りかえなしで目的地まで行きたいという方は、1本で乗っていないんですね。ところが1回乗ったらぐるっと遠回りしていくから、早く行きたいんだという場合は、乗りかえ地点をそれなりに明示をして、乗りかえの手間はかかるけれども、時間を短縮すると、こんなことになると思うんですが、今の検討状況はどういうふうになっていますか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 元気号についてのお尋ねについてお答えをさせていただきます。

現在の検討状況でございますけれども、議員もおっしゃっていただきましたように、2回のワークショップを重ねまして、あすが3回目ということで最終の予定をさせていただいております。現状の元気号は3ルートで運行させていただいているわけございまして、今回のルート変更、ルート改正に当たっても基本は3ルートでということで検討させていただいております。ただ、ワークショップの中で一番大きな意見といたしまして、やはり東部地区のほうの広瀬、それから百済地区、生活圏がやはり一部違うのではないかとというような意見もございましたので、現在の西部支線、それから東部支線を少し変えまして、東西への行き来をできるようにする。それから北校区と真美ヶ丘地域の行き来をできるようにするというようなところを中心に考えておるのが1点でございます。

その上で、アンケート調査等によりまして、やはり買い物、それから病院への利用とい

うものを一番御利用いただいているような状況でもございます。その点が把握できましたので、そういったところの生活至便の向上を図るための改善を図っておるところでございます。

○議長（堀川季延君） 13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） 鋭意努力していただいて、よい案にしていいただいたらいいんですが、今回はデマンド交通との関係を指摘をしているわけでありまして。私今手元に「香芝市デマンド交通の運行に関する条例」というのを持っております。この中で運行エリアは、香芝市全域だと。あるいは利用できるのは市内に在住する者と、こういうふうになっているわけですね。これを香芝市・広陵町を全域とする。あるいは香芝市及び広陵町に在住する者というふうに向こうの議会で変更していただいてうちの議会でも決める必要があるんだったら決めたらいいと思うんですが、それで金も払わんのに、香芝市の制度を利用するのはおかしいじゃないかと、こういうふうな意見も出るかもしれませんが、あえていいますけれども、中学校の給食センターを建設する折に、香芝市の側から要請があつて、あそこの土地使用料については免除すると、放棄すると、こういうことをやったわけですね。議会もそれを放棄の決定をしております。だから手続的にはそうなっているんですけども、30年で1億円というお金が、入ってくるはずのお金が入ってなくなっているということになっているわけだから、こういう制度も香芝市では既に運行している制度なんだからちょっと返してくれるということを交渉してもらわないかと思うんですね。これによると、前日までに申し込みをせよというふうになっていないんですよ。この制度を見ると30分前までいいと思うんですね。できるだけ早いこと言ってもらわなあきませんが、これは元気号ではフォローができないところですね。大きなショッピングセンターでない小さなショッピングセンター。それから個人的な事情のあるところなんかについては、戸口から戸口まで移動できる制度がやっぱり要るのではないかと。そういうことを結びつけてこそ元気号の値打ちが出るのではないかとというふうに思うので、その検討はしていただけないでしょうか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

先ほど町長の答弁のほうにもございましたように、現在の我々の状況といたしましては、デマンド交通の導入についての移行が少ないということもあつて検討というのはいたしておりません。ただ、香芝市さんのほうのデマンド交通の状況というものに関しましては、先日ワークショップの中でも運輸局のほうから御説明があつたとおりでございます。デマンド交通とバス事業者、そしてタクシー事業者がそれぞれ利用者を奪い合っているというようなところも御指摘をいただいておりますので、そういったところで、そういったデマンド交通のシステムを広陵町に今導入することが広陵町にとって本当にふさわしい公共交通のあり方であるのかどうか、その点については引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀川季延君） 13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） 否定はされませんでしたから、あしたのワークショップ第3回目のところでも、この間大体2回目のお尻のところその話が出たんや。お尻のところ言って、もう尻切れトンボになって、十分に議論していないんだから、じゃああしたのワークショップ楽しみにしてきますわ、デマンド交通何でできていないんだということをきちんと説明してもらわなあかんわね。そういうことも踏まえて対応したいと思います。

次にいきたいと思います。

**役場職員対象のLGBT**は、ここにあるとおり、答弁にもあるとおり最初の回でございましたので、お話を直接承るということだったと思います。私一番心配しているのは、住民票のところ、住民課のところなんです。それでこれまで広陵町議会に性的マイノリティの方からの意見書の採択の件なんかでこれを決めてもらえませんかという要請が何度ありました。その団体の方と連絡を实はいたしました。どうしたらいいのか困っているということがあるので。私、地域の民生委員さんがおられるから、その該当の方が本人の証明で男性の姿なんだが、実際には女性だからそういう方が窓口に行って、私の住民票くださいと言っても、それは職員出せませんわな、無理ですわな。だから地域の民生委員さんと一緒に行って、この人本人に間違いありませんよというのはあきまへんかといったら、もう絶対にそれはしないでくださいと。地域の方にそれを言うのは嫌ですというのははっきりしているんですって。それでゲイだとか、レズビアンとか、同性愛者については見てくれと申込者とちゃんと写真が一致するからそれは問題ないだろうと。一番困るのはトランスジェンダーの方なんですって。この方についてはどういうふうにするのか研究はしていると思うんだけど、私が結論を言うよりは、十分に役場の中でも検討してもらいたいということなんです。それで一つなんですけれども、例えば広報の隅っこのほうに、住民票の入手について事前に御相談くださいということで寺崎課長と池島課長補佐の名前を入れておいて、55-1001の外線電話と内線電話をちゃんと入れておいて、直接その方を指名して、事前に実はかくかくしかじかということで、役所だからそこしか行けないと思いますけれども、そんなやり方もあるのではないかなと思うんですけれども、どこまで検討していますか。

○議長（堀川季延君） 北橋生活部長！

○生活部長（北橋美智代君） 窓口での現在の対応について少しお話しさせていただきたいと思います。

今現在、窓口のほうにつきましては、個人情報保護の観点からも呼び出しをさせていただくときには、受付番号や名字でお呼び出しをさせていただくということで、フルネームでのお呼び出しというのは見かけと名前から想定される性別が異なるということもございますので、フルネームでのお呼び出しというのはしないようにさせていただいております。でき得る限り受付番号というものを使わせていただいて、お呼び出しをさせていただくというふうにさせていただいております。

言葉遣い等につきましても、例えば御主人であるとか、奥様、娘さん、息子さんというような言葉ではなく、配偶者の方、お子様とかいう形で性別を特定するような言葉遣いはしないように配慮をさせていただいております。また、本人確認を行う場合は、まずは来ていただいている方が本人さんではないのではないかとということではなく、まず住民票の申請の際に、本人という欄を丸を打つようになっておりますので、まずは書いていただいているのであれば、御本人さんであるという前提のもとに対応をさせていただいております。まず性別の確認がとれないという場合は、それにこだわらず、それ以外の生年月日であるとか、住所であるとか、そういうもので確認をとらせていただくというふうに配慮をさせていただいております。できる限り周りの方と特別にあえて確認をするということはずせず、まずは本人さんが来ていただいているという前提で確認をさせていただいております。

また、提出書類等につきましては、不要な性別記載等は消除、見直しを検討させていただいて本人確認の際に性別が不要であるものについては、特に確認をしないよう意識づけをさせていただいております。

○議長（堀川季延君） 13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） いろいろ努力をされているということがわかりましたので、それはそれとして進めていただけたらいいと思います。

議論がいきなり飛躍して申しわけないんですけれども、本人確認のところで最近の大きな事件といたら、東京の一等地の55億円の詐欺事件でございます。あのときに本人確認で使われたのが偽造のパスポートでございました。ところがひっかかった大手の不動産業者がありますね、あそこはひっかかったんですが、ひっかからなかった不動産業者もいたんですね。ひっかからなかった不動産業者はなぜひっかからなかったのかというと、持ち主、高齢の女性なんですけれども、あの人違いますよということを教えていただいた方があってセーフだったというんです。だから今縷々部長のほうからも言われましたからどれが決定だというふうになりませんけれども、悪意を持って役所を騙そうと思えば、それこそ生年月日をそらんじたり、住所は番地まで言えるようにしたりとか、こうなるので、パソコンでトラブったときに本人確認するときに生年月日を言ってくださいとか何か言って、すらすら言えたら通るけど、言えなかったから、え、あんた本当とか、こうなるような世界ですから、100%というのは難しいにしても、やっぱりトラブルの原因を役所がつくったということがないようにだけ、やっぱりよく研究をさせていただいて、そしてそういう方たちをやっぱり不愉快な思いをさせないように研修も引き続き取り組んでいただけたらいいんじゃないかと思えます。学校現場におきましても、スカートではなくて、スラックスの着用を認めるという流れにもなっているわけですから、社会全体がやっぱりそのことをちゃんときちんと受けとめるということにならないといけないと思えます。

町営住宅の入居でパートナー制度と言いましたけれども、これ書いていて思ったんですが、現在町営住宅にお住まいの方々の理解もなかったら住みにくくなりますので、だから

これはいろいろ時を選んで、やっぱり住民の方々にもよく周知というか、学ぶ機会を提供していただきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

3番目いきます。**中学校教員の長時間労働に関して**でございます。

教育長もこの退室時刻を設定することについては意義があるということによっておられます。うちの長男は36歳なんですけど、21年前、真美ヶ丘中学校の3年生だったんですけども、聞いたらたしかサッカー部だったんですけども、日が上っているときに帰れというのが指示でございまして、それは今でも続いていると、こういうことだったんですね。広陵町はどうなっていますか。

○議長（堀川季延君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 広陵中学校も同様な形で基本的に奈良県の中学校というか、全国でもそうやと思うんですけども、やっぱり安全面の配慮ということで基本的には明るいうちに下校させるということで、夏場は比較的遅くて6時半ぐらいの設定をしていますが、冬場の特に12月については、4時半というような状況があります。そうしたことで時間的な部分でいえば、そういう対応というか、日照時間の関係がありますので、それで全て下校時間を設定しております。そういう状況がありますので、広陵中学校も同じように設定しております。

○議長（堀川季延君） 13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） そうすると全国大会で優勝するような優秀な部活動を取り組まれた部があるんですけども、あそこの指導教官はどうなっているんですか。ちゃんと守っているんですか。

○議長（堀川季延君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） そこまではなかなか難しい部分があるのかもわからない。基本的な形で全国的にはそういった形になるんですけども、そういう特別の強いところについては、指導者も含めて地域の方というか保護者もその辺はある意味同意している部分がありまして、そういう場合は学校としてはいわゆる一つの配慮としては、学校から例えば遠いところであれば、危ないということであれば送ったりとかいうような、ちょっと特別な扱いはしているところはあると思います。

○議長（堀川季延君） 13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） 世の中が先生方の働き方についていろいろ意見を言い出している関係がありますから、それぞれの部の実情もあるかと思いますが、先生方自体は、将来学校の先生になりたいというときの動機の一つに、部活の指導をしたいと。教科の指導をするんじゃなく部活の指導をしたいという、こういうタイプの方がおられまして、これはなかなか難儀な話なんです。だから長時間労働しても上司がそんなことを言っても、まともに受けない。私が本人が覚悟を決めてやっているのに余計なことを言ってくれるなと、こういう負担もあるようでございますけれども、やっぱり全体として先生はおうちに帰ったら、父親であり、それから地域の自治会だとかの用事もあり、それから体を休める

ということもあり、それから何よりも教材研究ですね、授業をどうつくるかということに対して、やっぱり全身全霊を向けてもらわなきゃいけない人たちなんだから、そういうことについて、あなたはちゃんとできているんですかという、はっきり言うと、そんなようなことも含めまして、指導していただかないといけないワーカーホリックがおられたらまずいので、そのおいでになるかどうか答えなくてもいいですけども、そのあたりの考え方をちょっと教えてもらえますか。

○議長（堀川季延君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） おっしゃるとおり、そういう先生もやっぱりおられます。ただ、やはり今は時代が変わってきている状況がございますので、そこはやっぱりしっかりと認識をしていただいて皆同じような形で進んでいくべきだというふうに思っております。

それともう一つ、実はこういうものを1月ぐらいに出させていただきました。これは何かといいますと、子供たちと先生両方の笑顔を守るためにということでもっと前の部分を目的をお話しさせてもらいますと、現在、教員の働き方改革が叫ばれています。日本では中学校で6割、小学校では3割の教員が過労死ラインである月80時間を超す残業をしています。本町においても、この状況が見られます。この要因は、教員の多方面に膨れ上がった多忙な業務にあります。そこで本町でも下記に示す教員の業務改善を進めますということで、こういうちょっとチラシを保護者に全員配らせていただきました。その中で、一番大事なことは、授業とその準備、学習環境づくり、この二つが一番全力を注いでもらいたいということで書いております。そしてもう一つは、子供たちのために教職員自身が工夫して築き上げてきた学校システムによって、今、教職員自身が過剰業務に陥っています。地域や保護者もそのシステムになれ、学校は余裕を失っています。本来学校は何をすべきところなのか、関係者みんなで原点を見詰め直す必要があります。あわせて国や県、教育委員会には教員の増員を求め続けますというような文言も入れさせていただきますので、これちょっと保護者の方にも御理解をいただくように、今取り組んでおります。

○議長（堀川季延君） 13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） ありがとうございます。

ある県の教職の倍率が、ことしは、平成30年度ですが、1.2倍になったそうであります。学校の先生というのは、なかなか気も使うし、長時間労働でやっていけるのかどうなのかということで、若い人たちに魅力のない職場になる危険もありますので、やっぱり現場の先生や教育長がやっぱりそこらあたりきちんと対応していただく必要があるというふうに思っております。

試験問題のところは余り展開しませんけれども、過去問とか市販の問題集から引っ張ると、一番反応するのは塾の先生ですね。体系的にも社会科だったら岩本先生の問題を出して、数学だったら村田先生の問題出してとか蓄積しまして、そんなことをやっているんですけども、毎年同じ試験問題ではいかんということで、その教科の中で十分に話し合うというのができなきゃいけないのかどうかということもなかなか難しい世界でございますので、

これはもう十分に検討してやっていただく以外にないんじゃないかと。ただ余り過度なことにならないようにだけお願いしておきたいと思います。努力していただけることについて感謝をしたいと思います。

4番目にいきます。**自衛隊の募集**でございますが、今計算しましたら答弁で出てきた数字を見ましたら、この5年間で累計で5,131名の情報を自衛隊に提供したと。町長の答弁は法令に従っただけだというふうに言っていますけれども、これ本人に通知をしたり、あるいは了解を得たりとかいうことはやっているんですか、やっていないんですか。

○議長（堀川季延君） 北橋生活部長！

○生活部長（北橋美智代君） やっておりません。

○議長（堀川季延君） 13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） そうすると住民が知らない間に自分の個人情報が、町長は法令に基づいて提供しているというふうに言うけれども、えっということになると思います。これ住民の側から私の情報や家族の情報を提供しないでもらいたいという申請が出た場合には出しませんね。

○議長（堀川季延君） 北橋生活部長！

○生活部長（北橋美智代君） 住民票の閲覧につきましては、住民基本台帳法とかに決まっております、そちらのほうで、閲覧には今供していませんので、先ほどの数字の中で住民基本台帳の閲覧につきましては、平成27年度で終わっているというか、それ以降、平成28年、29年、30年につきましては、閲覧については行っておりません。情報提供につきましては行っているという状況です。

○議長（堀川季延君） 13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） えらいことがわかりました。閲覧に供するんだったら台帳は見るんですけど、情報提供ということになるとあれですが、その該当の抽出してデータで渡したりとか、紙ベースで自衛隊に渡しているんですか。どんなやり方をしているんですか。

○議長（堀川季延君） 北橋生活部長！

○生活部長（北橋美智代君） 平成27年度の18歳と22歳に達する方以降につきましては、先ほど言いました自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務によって、情報提供をしているということなので紙で抽出リストをお渡ししているということになります。

○議長（堀川季延君） 13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） そんな話は初めて聞きました。今までは閲覧に供するとか見るだけだと思ったらデータを渡していたんかいな。それはえらいこっちゃがな。これは住民にぜひ知らせる必要がありますね。あなたの情報は狙われている。誰によって。町長の命令に従って部長がやったんでしょうから、これってまずいんじゃないですか、こんなやり方は。本人知らないんでしょう。自衛隊は、今までは26歳まで入隊可能だというのを集まりが悪いものだから32歳まで延長したんですよ。それから死亡弔慰金といって、戦死

した場合に6,000万円の弔慰金が出るのを1億円に上げたんですな。それはなぜかといったら安倍さんのせいや。外国で戦争をやらかそうなんていう動きになるから危なくてかなわんと。今まで親に対して、子供が親に対してお父さん自衛隊どうかしらと言ったら、日本は戦争を放棄した国だから心配せんで自衛隊に行ったらええやんかというふうに言っていたのが、ちょっと最近危なくなってきたよということで集まらなくなっているんですって。そんな中でいろいろ議論がある中に本人の通報もしていない。ましてや了解も得ていないというのを紙ベースで渡すなんてとんでもない話です。ちょっと改めてもらわなあかんで。これ事実を明らかにしますよ。どういう認識ですか、町長。

○議長（堀川季延君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 個人情報保護条例というのがございまして、その中で名簿の提供とか定められております。

まず原則としましては、外部に提供してはならないというふうには決まっておりますけれども、ただしというただし書きがございまして、次の各号に値する場合には、この限りではないということになっております。その場合といいますのは、まず本人の同意がある場合、これは提供できるということになっておりますし、そのほか、法令等に定めがある場合という項目もございまして、町といたしましては、法令等に定めがある場合といたしまして、外部提供をしておるといふ状況になってまいります。

○議長（堀川季延君） 13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） 町長は答弁したくないみたいですから、答弁不能に陥ったというふうに理解しておきますわ。しかしそれは、やっぱり通報せなあきませんやんか。しましたよと、こういう法令に基づいて、こういう要請がありましたのでしましたよと言わなあきませんやんか。そうせんと個人情報保護の哲学に反する。勝手にやっているんだから。まして了解も得てない。了解しない人も中には出てくると思いますよ。以前問題になったのは、中学校3年生の男子の名簿だけ見せてくれと、こういうことがあったからね。まだ未成年者に何を言っているのかと。保護者も知らないうちにどうしたことやと言って数年前に議論した覚えがあります。わかりました。私覚悟を決めました。これは全町に明らかにして、町の姿勢を改めていただくように頑張りたいと思います。

次に、**北方領土の問題**にいきます。

プーチンさんといろいろやりとりしたんですが、さっぱり進みません。私は、国政の重要案件について、地方議会であれこれ議論するという立場でこのことを言っているわけではありません。広陵町が会員の一人でございまして。北方領土返還運動の奈良県民会議の一人でございまして、その中で言ってほしいと、こう言っているわけです。1月27日、萱野区の初寄りがございまして、平岡元町長に久々にお会いしました。元気でやっておられました。実はこの質問をしましたんや。そうしたら八尾議員、あの約束は守ったよと。一つは県会議員の新谷紘一議員に話をしたと。これ名刺もらいました。それから国会議員では、山東昭子さんという方がこの係だそうです。こここのところまでわしは話を通してあ

ると。返事は来ないと、残念ながらというふうに言うておりました。私手元に今名刺を持っておられます。大阪陸士60期生会の代表の名刺でございます。陸士というのは、陸軍士官学校ですね。とあるところでお会いしまして、陸士は61期が最後で、その一つ手前の方なんですけど、高齢の方なんですけどね。共産党の名刺を渡しまして、向こうも渡すわけですよ。おおっとかお互いに言ひまして、実はこの話をちょっとしたんです。自分が仕事をしているときに、軍人として仕事をしているときに、実は占守島で生まれたという方と知り合いになって、長いこと占守島も日本の領土なんだから返還運動をやってもらいたいということを一生涯懸命言っているんだけど、日本の政府はなかなか答えてくれないんだと、こんなことを聞いていたと。君の言っていることは正論だと。保守の方でしたけど、共産党と意識が一致した。大体この国の領土の問題なんていうのは、国家権力の根本問題じゃないですか。こういう問題について曖昧な態度をするというのはいいことありませんよ。それで日本が戦争に敗北したといいますか、終結するきっかけになったのはポツダム宣言でございます。タブレットにアップしておきましたので、必要なのは見ていただければいいと思います。そのポツダム宣言の中に、8番目にカイロ宣言の条項は履行せらるべく、また日本国の主権は、本州、北海道、九州、並びに四国、並びに我らの決定する諸小島に局限せらるべしと、こう書いてあります。ここではカイロ宣言は、条項は守るよということをポツダム宣言で言ったわけですよ。日本はこれを認めて終戦を終結すると、こういうことになったわけですね。そのカイロ宣言には、実はその後に出てきますけれども、同盟国は自国のためには利得も求めず、また領土拡張の念も有しない。同盟国の目的は1914年の第一次世界戦争の開始後に日本国が云々と、こうなっているわけですね。最後のページに地図をつけておきました。択捉島と得撫島の上に破線が、点線が打ってあります。これはペリーが日本に来航して日米和親条約をその前の年に結びましたから、その次の年だと思ひますが、日露通好条約という条約を日本とロシアの間で結んでおひまして、ロシアの代表は、プチャーチンという方だそうでございます。この得撫島と択捉島の上に境界線を引こうと、こういうことを決めたと。樺太については今は決めないでおこうと。日本の側もロシアの側も人がおられるということで置いておこうと。その20年後に、榎本武揚という、あの五稜郭で有名なあの人が日本の代表でロシアと交渉をやって、樺太千島交換条約というのをやるわけですよ。得撫島から占守島までの千島列島ですね、ここを日本の領土にするかわりに、樺太についてはロシア領にしようと、こういうことが決められて、そこまでは戦争によって勝った負けたということで、領土を割譲するということにはならなかったわけですよ。日露戦争で日本が勝利して、南樺太を自国の領土に割譲をさせましたが、これは戦争によって、日露戦争で勝ったからといってとった土地だから返さなあかんというので返しましたわな。だけどもともと占守島から国後、択捉、まして北海道の一部である歯舞、色丹島は日本の領土だという、こういう歴史的な正当性があるんですよ。だからこのことを言うてくださいねということでしたわけですよ。このことについて、前の町長さんはそういうことに対応されたんですけれども、今の時点に立って、こういう

根本的な議論を奈良県民会議の中でやらないと、国や県知事が言っていることをはいはいと聞くだけではとどまっている意義が、とどまると書いてありますから、脱退しないと書いてありますから、脱退しないのであればちゃんとこういうことを正当性があるんだから言っていたきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（堀川季延君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 北方領土の返還要求県民会議に私も時々日程が合えば参加をいたしております。本来の北方領土というのは、今おっしゃったような国境が定められておりますので、その国境にある、今ロシアが占拠している部分については日本の領土ということの認識は、みんな共通認識で、この北方領土返還要求県民運動の柱とされておりますので、これからもその主張に沿って、全国民が北方領土返還を求めていくという姿勢を政府に後押しする活動だというふうに認識をしておりますので、これからも同様の姿勢で臨んでまいりたいと思います。

このような問題はやはり原点をたどっていきますと、やはり戦争に行き着いてしまいます。領土というのは、そこに主権を持つということは一体何なのかということ突き詰めていくと、また最後は戦争に行き着いてしまうということにもなると思います。防衛、自衛隊、憲法、いろいろ組み合わさって議論を国民自体が、やはり国民みんなで考えていく問題ではないかというふうに思います。その一部がこの北方領土返還要求県民会議の活動であるというふうに思っております。いろんな方の話、講演会を有識者を招いて講演を持たれますのでいろんな考え方があることも事実でございますが、基本のベースは変わってございませんので、その活動に参加を続けたいと思います。

○議長（堀川季延君） 13番、八尾議員！

○13番（八尾春雄君） 北方領土は北方4島というふうに言いましたけど、今言った理屈がありますから、それはそれで主張をしていきたいと思っております。

それでプーチンさんですけど、辺野古の県民投票を注目していたと思いますよ。何でもかといったら、日米安保条約で、ここは米軍基地をつくれますよとアメリカが言ったら、日本は土地を提供せなあかんという決まりになっているでしょう。だから辺野古の基地をつくとアメリカが言ったわけや。それでああいう結果ですね、住民投票があっても、総理大臣はいや、工事やりますがなと、こう言っているわけです。ということは千島列島に返したとしても、日米安保条約でここにアメリカ軍の基地を置くよということは、いやいや、それはわし、アメリカと話してやめさせますねんといろいろ言っているけど、ほんまかいなと。沖縄でやっていることと同じことになるやないかということだから、これは日米安保条約の有害性という問題だって出てくるわけです。それで町長は領土の問題やったら最終的に行き着くのは戦争だって、私はそうは思いませぬね。もうちょっと善隣友好外交というか、ASEANでやられているように、各国がそれぞれの主権を認め合って、30年ほど前まではあそこの国は非常に大変な時代を経てますよ。けども、北東アジアで平和の国と国との関係を築くためには、ちゃんと理屈を言って、日本の場合はこういうふうに

してやと、ソ連はどうかのと、ロシアはどうかのということを言わなきゃいけないわけですね。だから竹島にしても、尖閣諸島にしても日本共産党は、ちゃんと日本の保有の領土だとちゃんと切り切っているわけですから、その点を指摘をして質問を終わります。

○議長（堀川季延君） 以上で、八尾議員の一般質問は終了しました。〈20255 字〉